大崎支部――大内清次君。
本郷支部――藤田東一君。
北部支部――塩田定男君。
　　　　　武藤武君。
以上であります。
議長。只今の役員詮衡委員会の報告を承認される方は挙手を願います。
（満場一致承認）――拍手。
杉本君（北部）。次期大會の開催期日を決定したい。（声――その必要なし。）（否決）
議長。明日午後六時半より組合本部に於て第一回執行委員會を開催するさうであるから、新任執行委員の人は出席して頂きたい。
新に新任役員を代表して、松尾君から挨拶があります。
松尾君。（挨拶を述ぶ――略。）

（十七）閉會の辞（齋藤組合長述ぶ。―畧）
萬才三唱。
斉藤組合長の発声にて、「労働者万才！」と三唱し、意義ある大會終了す。
労働者万才！　万才！　万才！

omit

# 日本労働組合評議會関東金属労働組合規約草案

## 第一章　名称及目的

第一条　本組合ハ関東金属労働組合ト称ス
第二条　本組合ハ日本労働組合評議會ニ加盟シ、其ノ宣言綱領及決議ノ遂行ヲ以テ目的トス

## 第二章　組織

### 第一節　加盟及脱退

第三条　本組合ハ関東地方ニ於ケル金属産業ニ従事スル労働者ヲ以テ組織ス
第四条　(一) 本組合ニ加入セントスル者ハ別ニ定ムル処ニ従ヒ入会金及組合費一ケ月分ヲ添ヘテ本部若クハ支部ニ申込ムヘシ
(二) 前項ノ申込ニ対シ本部ハ調査ノ上組合員証及徽章ヲ交附ス
第五条　組合員ニシテ脱退セントスル者ハソノ理由ヲ明記シ組合員証及徽章ヲ添ヘテ本部又ハ支部ニ差出スベシ
第六条　組合員ニシテ左ノ各項ニ該当スル者ハ大會又ハ執行委員會ニ於テ出席者三分ノ二以上ノ賛成ヲ以テ除名スルコトアルベシ
(イ) 組合費ヲ三ケ月以上滞納シタルモノ
(ロ) 規約及決議ニ違反シタルモノ
但シ執行委員会ニ於テノ除名処分ニ不服ノ場合ハ大会ニ控訴スルコトヲ得

### 第二節　工場分會

第七条　同一工場ニ於テ組合員十名以上ニ達シタル場合ハ工場分会ヲ組織スルモノトス
第八条　工場分会ヲ組織セントスル場合ハ分会内規及役員名簿ヲ本部ニ提出シ承認ヲ求ムルモノトス
第九条　工場分会ハ執行委員会ノ統制ニ従ヒ